

私は死刑執行のサインはしません

新法務大臣の「信条」

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

「私は死刑執行命令にサインしません」……新法務大臣に就任した杉浦正健氏は、最初の記者会見でそう明言し、大きな波紋が起きました。そして、長いスパンでいえば死刑は廃止の方向に行くと思う、との見解も表明しました。

しかし、杉浦法相は、その一時間後には、「個人としての信条を吐露したものであり、法務大臣の職務の執行について述べたものではない」と、自身の発言を撤回してしまいました。法務官僚からの圧力によるものでしょう。小泉首相からも直接、注意されたと伝えられます。文字どおり舌の根も乾かぬうちの撤回でしたが、そのことにより、かえって、この問題は大きく注目されてしまいました。あらためて、死刑の問題や法務大臣の職責について考えた方も多いでしょう。

☆☆☆

このかん、新法務大臣には、死刑制度についての質問がなされることが恒例化しており、大臣からは「法の定めるところによって……」といった見解が述べられることが普通でした。そして、南野前法務大臣も退任直前の九月一六日に大阪拘置所で一名の死刑を執行したのでした。

一九九三年、三年四ヶ月ぶりに死刑執行を再開した当時の後藤田法務大臣は、「執行しない者は法務大臣になる資格がない」旨、コメントし、後に続く法務大臣に大きな圧力を残していきました。事実、以降の法務大臣は任期のごく短かった人をのぞき、年に一度以上の執行を繰り返してきました。

☆☆☆

今回、「個人的信条」として死刑に疑問を抱く方が法務大臣に任命されたのは、まさに小泉首相にとっても思惑外の「サプライズ人事」となったわけですが、先の総選挙での与党の圧勝により、首相に油断があったのでしょうか。

その首相は「個人的信条」に基づき靖国参拝を強行しては近隣諸国の反発を受けています。しかし、杉浦法務大臣が死刑反対の「個人的信条」をつらぬくことは世界の民主諸国から大いに歓迎を受けることでしょう。

☆☆☆

一二月六日・七日には、欧州委員会・アメリカ法曹協会・日本弁護士連合会の共催で「人権と死刑を考える国際リーダーシップ会議」が東京で開かれます。杉浦法務大臣にもぜひ登壇してもらいその信条を披露してほしいものです。